

住吉区地域福祉推進プラン

～ つながり・みまもり・支えあい

のまちをめざして ～

Ver. 1.0



平成 30 年（2018 年）5 月

目 次

1 住吉区地域福祉推進プランとは	… 2
2 住吉区地域福祉にかかる課題	… 4
(1) 社会経済情勢	… 4
(2) 支援対象にかかる地域課題	… 4
ア 高齢者に関する課題	… 4
イ こども、子育て世帯に関する課題	… 4
ウ その他の様々な課題	… 4
エ 複合的な課題	… 5
オ 災害時の対応	… 5
(3) 地域の担い手にかかる課題	… 5
ア 担い手の不足、高齢化	… 5
イ マルチパートナーシップの必要性	… 5
3 具体的な行動計画	… 7
(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり	… 7
ア 地域座談会等の開催から小地域福祉計画づくり	… 7
(ア) 地域座談会等の開催から小地域福祉計画の策定支援	… 7
【具体的取組み】	
A 地域座談会等の開催支援（区社協と協働）	… 7
B 小地域福祉計画の策定支援（区社協と協働）	… 7
イ ご近「助」福祉と居場所づくり	… 7
(ア) 支援を要する人の見守りの場・居場所の支援強化（情報共有と情報発信の強化）	… 7
【具体的取組み】	
A ネットワーク会議の開催	… 8
B 広報紙への掲載	… 8
C ホームページへの掲載	… 8
(イ) 小さな単位（町会）でのサロン活動等の把握と、情報発信	… 8
【具体的取組み】	
A サロンなどの調査	… 8
B 地域活動協議会等への情報提供	… 8
C 区・区社協のホームページへの掲載	… 8
(ウ) 介護予防の場づくり	… 9
【具体的取組み】	
A いきいき百歳体操の実施箇所の増設	… 9
B いきいき百歳体操サポーターの養成	… 9
ウ つながり・みまもり・支えあい システム*の構築	… 9
(ア) 施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援を行い、相談支援体制の充実	… 9
【具体的取組み】	

A	地域における「話し合いの場」の開催支援	…10
B	「つながる場」の開催支援	…10
C	区実務者代表者会議の開催	…10
(イ)	区役所内のネットワークの推進強化	…10
	【具体的取組み】	
A	地域福祉推進チーム会議の開催	…11
B	各種会議の整理・連携	…11
	(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり	…12
ア	身近な地域での相談体制の構築	…12
(ア)	各種サロン等において課題等の掘り起こしと、地域での専門職のネットワーク強化	
	【具体的取組み】	…12
A	地域と専門職のネットワーク強化	…12
B	事例検討会の実施によるネットワークの強化	…12
C	地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実	…12
(イ)	各地域の相談体制の住民への周知	…13
	【具体的取組み】	
A	広報紙への掲載	…13
B	ホームページへの掲載	…13
イ	専門機関の連携強化	…13
(ア)	高齢者分野・障がい者分野等の枠を横断した専門職の連携強化	…13
	【具体的取組み】	
A	相談支援機関と地域の協働体制づくりを支援	…13
B	分野を超えた課題共有・検討	…13
C	分野間相互理解の推進	…14
ウ	虐待防止と権利擁護支援	…14
(ア)	権利擁護支援体制の強化	…14
	【具体的取組み】	
A	虐待防止の市民啓発	…14
B	専門機関と地域住民の相談支援体制強化	…15
C	高齢者・障がい者虐待防止にかかる関係機関の情報共有	…15
D	家族介護支援の充実	…15
E	成年後見制度の利用促進（権利擁護の地域連携ネットワークの構築）	…15
(イ)	子育て世代の孤立防止を図り虐待の解消	…15
	【具体的取組み】	
A	全ての母子を対象とした母子保健の推進	…16
B	要対協と児童虐待防止の取組み	…16
C	地域の子育て支援機関との連携	…16
D	子育て支援情報の提供	…16
E	妊娠から就学前までの切れ目ない支援体制の充実	…16
F	家庭・地域の教育力・子育て力の向上	…16
(ウ)	貧困の連鎖を断ち切るための支援	…17

【具体的取組み】	
A こども食堂における学習体験支援事業の実施	…17
B こども食堂の交流会の実施	…17
C 命はぐくみ事業の実施	…17
D 新生児を養育するハイリスク家庭等への支援の充実	…17
E 朝食欠食の改善事業の実施	…17
F こどもサポートネットの構築	…17
(エ) 不登校児童・生徒への支援	…18
【具体的取組み】	
A スクールソーシャルワーカーの配置	…18
B スクールカウンセラーの配置	…18
C 個人情報共有のための課題整理	…18
D 行政サービス等の学校への周知	…18
E 学校と主任児童委員との連携の推進	…19
エ CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置	…19
(ア) ひきこもりやいわゆる「ごみ屋敷」などの制度の狭間にある福祉に関する相談を受け、 解決に向けた支援	…19
【具体的取組み】	
A アウトリーチによるニーズの発見	…19
B 事例検討会や会議の開催支援	…19
(3) 災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり	…21
ア 住吉区地域見守り支援システム※の構築	…21
(ア) 住吉区地域見守り支援システムの構築と持続可能な取組みとなるよう支援	…21
【具体的取組み】	
A 町会への加入促進支援	…21
B 日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけ	…21
C 研修会、連絡会の開催支援	…21
D 住吉区総合防災訓練の実施	…21
E マンション住民向け防災研修会の実施	…21
イ 施設や事業所との連携・協働の推進	…22
(ア) 地域の福祉施設・医療機関と避難所となる学校との連携強化	…22
【具体的取組み】	
A 住吉区総合防災訓練の実施	…22
B 福祉避難所等連絡会の開催	…22
C 社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化	…22
ウ ボランティア人材バンクの確立・ボランティアの養成	…22
(ア) 災害時要援護者支援のボランティアの登録の推進支援	…22
【具体的取組み】	
A 有資格者のボランティア登録の促進支援	…23
B 平常時の地域見守り支援システムへの協力依頼	…23
(イ) 災害ボランティアセンターにおいて運営・協力をさせていただく方の養成	…23

【具体的取組み】	
A ボランティア養成講座の開催支援	…23
B 災害ボランティアセンター開設訓練の実施	…23
(4) 地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み	…24
ア 福祉教育・ボランティア活動の取組みの拡充	…24
(ア) ボランティアの育成強化	…24
【具体的取組み】	
A 団塊世代へのボランティア講座開催支援	…24
B 福祉教育の実施支援	…24
C ボランティア交流会の開催支援	…24
D 認知症サポーターの活動の場づくり	…24
イ 情報発信の一層の推進	…24
(ア) ICTを活用したきっかけ作りや情報提供	…24
【具体的取組み】	
A ホームページの活用	…25
B 各地域活動協議会のホームページの設置支援	…25
(5) 多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくり	…26
ア 空き家等の活用推進	…26
(ア) 空き家等を利用し福祉の拠点づくりの推進	…26
【具体的取組み】	
A 空き家を活用した福祉推進の拠点づくり支援	…26
B 住み開きサロン講座の開催支援	…26
イ 地域包括ケア体制づくり（事業所、医療機関等と地域をつなぐ）	…26
(ア) 住民主体の地域包括ケア体制の構築	…26
【具体的取組み】	
A 在宅医療・介護連携の推進	…26
B 地域包括支援センターの運営の充実	…27
C 生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化	…27
D 地域包括支援センターによる専門職連携の強化	…27
E 地域ケア会議の効果的な開催	…27
ウ ビジネス的手法の導入支援	…27
(ア) 地域活動の持続的な実施に向けた支援	…27
【具体的取組み】	
A CB／SB社会的ビジネス化の推進	…28

1 住吉区地域福祉推進プランとは

1 住吉区地域福祉推進プランとは

住吉区では、だれもが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けていくために、住民や行政をはじめ、地域にかかわるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域をつくりあげていくという地域福祉の理念を実現していくことをめざし、平成 29 年 5 月に「住吉区地域福祉ビジョン」を策定しました。

この「住吉区地域福祉推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）は、「住吉区地域見守り支援システム」を地域における地域福祉推進のための活動の中核に据え、「住吉区地域福祉ビジョン」に掲げた理念を実現していくために、住吉区役所が区社会福祉協議会等と協働し取り組む具体的な行動計画として策定します。

地域福祉の課題やニーズは地域によって様々であり、地域福祉を進めるためには、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係を作っていくことが必要です。住吉区役所は、地域に合った、地域でできる、課題解決策・地域福祉推進策を考えていただくための、地域住民や地域の多様な主体が集まる検討の場の開催を支援するとともに、各地域で取りまとめた課題解決策・地域福祉推進策の遂行を支援してまいります。

また、平成 30 年度に策定される「大阪市地域福祉基本計画」（以下、「市基本計画」という。）は、区の地域福祉を推進する取り組みをさらに強力に支援するとともに、福祉人材の育成・確保や権利擁護の取り組みなど、区の共通する課題や法・制度等への対応を市域全体で取り組むための計画を示すものです。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が重要であり、そのような地域づくりを進めていくこととしています。

この「市基本計画」に掲げられている「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的相談支援体制の整備」「福祉人材の育成・確保」「権利擁護の取り組みの充実」といった内容について、この「推進プラン」において具体的な取り組みを示していきます。

この「推進プラン」の取組期間は、「住吉区地域福祉ビジョン」の理念を具体化していくものであることから、ビジョンの取組期間と同じく平成 30 年度（2018 年度）から 32 年度（2020 年度）とします。

2 住吉区の地域福祉にかかる課題

2 住吉区の地域福祉にかかる課題

(1) 社会経済情勢

少子・高齢化の進展や、核家族化、単身世帯の増加など家族形態の変化、また、情報化社会の急速な進展は、地域のつながりの希薄化を招き、社会的孤立が広がっています。

また、非正規雇用の増加による雇用不安や、それにとまなう経済的困窮は、地域福祉にも深刻な影響をもたらしており、地域福祉の課題は、多様化・複雑化しています。

(2) 支援対象にかかる地域課題

ア 高齢者に関する課題

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、行政や地域からの援助の手が届かずに孤立死に陥る高齢者や「セルフネグレクト」の状態に陥る高齢者が増える傾向にあり、さらには、一人暮らし高齢者が、近隣の住環境にも影響を及ぼす、いわゆる「ごみ屋敷」化へ変わるケースが増えていることなども問題となっています。

また、住吉区においても高齢化率は上昇を続けており、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう地域をあげて健康寿命の延伸、介護予防に取り組む必要があります。

イ こども、子育て世帯に関する課題

子育て世帯においては、育児不安やストレスを感じた時に身近な地域に相談できる相手がおらず、悩みを抱えたまま孤立してしまう状態に陥る事象が出てきており、これは児童虐待につながることも懸念されます。

また、児童・生徒の不登校は、福祉的課題など家庭に要因がある場合は、学校の教員だけの対応には限界があり、区役所の福祉部門など関係機関との連携が必要となっています。

これらの課題の背景には、家庭の貧困がある場合が多くなっており、こどもの貧困対策に本格的に取り組んでいく必要があります。

ウ その他の様々な課題

これまで、制度の谷間におかれ、必要な支援が届きにくいとされていた発達障がいについても、社会全体で理解することが求められています。「発達障害者支援法」においては、発達障がいを早期に発見し、幼児期から成人期まで、それぞれのライフステージ（年齢）や特性に応じて適切な支援が受けられる体制作りが求められています。

また、若者の「ひきこもり」や高齢者の「閉じこもり」も多く見受けられます。さらに、これらの現象が、同一世帯において複合的に発生し、実態把握が困難となっています。

エ 複合的な課題

高齢者・障がい者、児童といった各福祉分野や生活困窮者に対する施策の充実が図られてきました。しかし、少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題を抱えた要援護者など、既存の縦割りの仕組みだけでは解決できない問題が生じています。

オ 災害時の対応

全国各地で毎年のように大規模な震災や水害が発生しており、大阪市域にもいつどのような自然災害が発生してもおかしくない状況です。

防災、減災の取組みは喫緊の課題ですが、なかでも、要介護高齢者や障がい者など自力で避難できない要援護者をどのように支援するかは極めて重要な課題です。

災害時、要援護者の避難支援や避難所の運営をスムーズに行うためには、日ごろからの「見守り活動」や「声かけ」を通じて、地域の人たちで顔の見える関係を築き、地域コミュニティを再構築し、お互いが支え合う関係をつくっておかなければなりません。

(3) 地域の担い手にかかる課題

ア 担い手の不足、高齢化

地域活動協議会を中心として、多くの方々が地域活動に取り組んでいますが、地域活動の担い手の高齢化がみられるとともに、一部の担い手に役割が集中していることから負担感が大きく、後継者不足につながっています。

地域活動の担い手の円滑な世代継承、担い手の拡大が多くの地域に共通する深刻な課題となっています。

イ マルチパートナーシップの必要性

地域活動協議会の取組みにより、既存の地縁団体間の連携は進展し、地域における顔の見える関係づくりが従前にもまして進んでいます。一方で、住吉区には福祉の増進を図っているボランティア団体やNPO法人が多く存在していますが、これらいわゆるテーマ型団体と地域活動協議会等地縁団体との連携は十分ではありません。

地域福祉活動の推進には、これらの団体と地域住民や地縁団体、行政といった多様な構成員が、協働していくことが必要です。

3 具体的な行動計画

3 具体的な行動計画

(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり

ア 地域座談会等の開催から小地域福祉計画づくり

(ア) 地域座談会等の開催から小地域福祉計画の策定支援

【現状と課題】

少子高齢化の進展や、核家族化、単身世帯の増加などで、近隣関係の希薄化が住吉区においても問題となっている。

住吉区では「地域見守り支援システム」を構築し、日常的な声かけ・見守り活動が地域で取り組まれており、その活動を通じて地域の課題やニーズが見えてきている。今のところは既存の制度へ引き継いでいるが、公的な制度だけでは解決できない課題も増えてきており、地域の取組みによる支え合いの地域づくりが求められてきている。

地域福祉の課題やニーズは地域によって様々であり、地域福祉を進めるためには、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係を作っていくことが必要である。住吉区役所は、地域に合った、地域でできる、課題解決策・地域福祉推進策を考えていただくための、地域住民や地域の多様な主体が集まる検討の場の開催の支援や、各地域で取りまとめた課題解決策・地域福祉推進策の遂行支援が求められている。

【具体的取組み】

A 地域座談会等の開催支援（区社協と協働）

平成 29 年度中に実施体制の検討を行い、平成 30 年度より順次地域座談会等を開催するため、地域の状況把握に努める。

地域座談会等を、平成 30 年度 3 地域、平成 31 年度 3 地域、平成 32 年度 3 地域、平成 33 年度 3 地域開催を支援する。

B 小地域福祉計画の策定支援（区社協と協働）

小地域福祉計画を、平成 31 年度 3 地域、平成 32 年度 3 地域、平成 33 年度 3 地域、平成 34 年度 3 地域策定を支援する。

【スケジュール】

	30 年度	31 年度	32 年度
A	3 地域で開催支援	新たに 3 地域で開催支援	新たに 3 地域で開催支援
B		3 地域で策定支援	新たに 3 地域で策定支援

イ ご近「助」福祉と居場所づくり

(ア) 支援を要する人の見守りの場・居場所の支援強化（情報共有と情報発信の強化）

【現状と課題】

住吉区では、各地域においてボランティアにより取り組まれている高齢者食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロン、こども食堂、子ども見守り隊活動などが、支援を要す

(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり

る人の見守りの場・居場所としても役立っている。

各取組の内容の充実を図り活性化を図るため各取組間の情報共有強化が課題である。

また、これまで参加していない支援を要する人に参加を促すため、戦略的な情報発信も課題である。

【具体的取組み】

A ネットワーク会議の開催

取組テーマごとの地域横断の情報共有の場としてネットワーク会議を少なくとも年に1回開催に向け支援する。(実施中)

B 広報紙への掲載

すべての取組テーマごとの各地域における実施状況を少なくとも年に1回区の広報紙に掲載する。(30年度)

C ホームページへの掲載

すべての取組テーマごとの各地域における実施状況を区のホームページに常時掲載する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	各テーマごとの会議の開催を支援	継続実施	継続実施
B	各テーマごとに広報紙に掲載	継続実施	継続実施
C	各テーマごとに区ホームページに常時掲載	継続実施	継続実施

(イ) 小さな単位（町会）でのサロン活動等の把握と、情報発信

【現状と課題】

住吉区では、地域よりも小さな単位、町会エリアでの活動やその他地域の地縁団体によらないサロン活動等が行われている。

区として町会エリアなどのサロンの把握はできておらず、支援を要する人への情報提供が不十分である。

【具体的取組み】

A サロンなどの調査

どこの場所で、どの様なサロンが行われているかを把握する。(30年度)

B 地域活動協議会等への情報提供

町会エリアのサロンやその他地域の地縁団体によらないサロン活動等の実施状況を各地域活動協議会等に提供する。(31年度)

C 区・区社協のホームページへの掲載

町会エリアのサロンなどの実施状況を区・区社協のホームページに常時掲載する。(31年度)

(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	実施状況を把握を支援	継続実施	継続実施
B		実施状況を各地域活動協議会等に情報提供	継続実施
C		実施状況を区ホームページに常時掲載	継続実施

(ウ) 介護予防の場づくり

【現状と課題】

住吉区の高齢化率は市内で8番目に高く、今後も全国・大阪市平均を上回ったまま推移する見込みとなっている。2015年時点で高齢化率27.2%、75歳以上の後期高齢化率は13.7%。2025年には、高齢化率は30.3%、後期高齢化率は19.4%となる見込みである。

多くの高齢者がずっと元気で過ごすために、認知症予防・介護予防が求められている。

【具体的取組み】

A いきいき百歳体操の実施箇所の増設

介護予防として効果のある住民主体のつどいの場である「いきいき百歳体操」を、実施する箇所を平成29年度は11箇所、平成30年度は16箇所まで増やす。(実施中)

B いきいき百歳体操サポーターの養成

つどいの場において高齢者自身が実践者かつ担い手となるよう、サポーターを広く育てるための「健康づくりひろげる講座」・「いきいき百歳体操サポーター養成講座」をリニューアル実施するとともに、介護予防に取り組むサポーターを支えるために「いきいき百歳体操サポーター交流会」を開催する。(実施中)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	いきいき百歳体操を16箇所で実施	いきいき百歳体操を21箇所で実施	いきいき百歳体操を26箇所で実施
B	講座の実施と交流会の開催	継続実施	継続実施

ウ つながり・みまもり・支えあい システム※の構築

(ア) 施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援を行い、相談支援体制の充実

【現状と課題】

少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題を抱えた要援護者など、既存の仕組みだけでは解決できない問題が生じている。

地域住民をはじめ、民生委員・児童委員や地域組織など地域の関係者が主体的に地域課題を把握・解決を試みる場を持ち、その場で解決できない課題については、課題解決に必要な専門機関が集まり、支援して行く仕組みづくりが必要である。また、区レベルにおいては、高齢者・障がい者・子育て等の分野を横断した協議体の区実務者代表者会議を開催し、地域の課題を集約し、区の施策に反映していくためのネットワークを構築することが求められている。

【具体的取組み】

A 地域における「話し合いの場」の開催支援

小地域において、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員や地域組織など地域の関係者が主体的に地域課題を把握・解決を試みる場である「話し合いの場」の開催が平成 32 年度までにはすべての地域において開催できるよう支援する。

B 「つながる場」の開催支援

「話し合いの場」などで把握した、複合的な課題を抱えた要援護者に対し、相談支援機関や地域の関係者が一堂に会する「つながる場」を開催する。平成 31 年度よりモデル実施をめざす。

C 区実務者代表者会議の開催

高齢者・障がい者・子育て等の分野を横断した新たな協議体の区実務者代表者会議を設置し、「話し合いの場」・「つながる場」等で把握した地域の課題等を集約し、区の施策に反映できるネットワークを構築する。

(30 年度)

【スケジュール】

	30 年度	31 年度	32 年度
A	地域で開催できるよう支援	継続実施	継続実施
B		つながる場のモデル実施	適宜実施
C	設置に向けての検討	会議の設置	継続実施

(イ) 区役所内のネットワークの推進強化

【現状と課題】

地域福祉課題は、ますます多様化・複雑化してきている。区役所内での、地域福祉に関する課題を解決するには、各担当の連携が必要である。

保健福祉課内では、子育て部門・健康推進部門の連携、また生活支援課・地域課等、課を横断しての連携を図ることが必要である。

区役所内に地域福祉推進チームを設置し、保健福祉課長がリーダーとなり、保健子育て担当課長・保健主幹・生活支援課長・地域課長等関係者を集め地域福祉全般に関する各種施策の連絡調整を行う場を設定し、地域福祉に関する実態把握及び課題の集約を行い、行政施策に反映できる体制を作る必要がある。

【具体的取組み】

A 地域福祉推進チーム会議の開催

事例検討会を含め、年に3回以上地域福祉推進チーム会議を開催する。(30年度)

B 各種会議の整理・連携

現在、高齢者・障がい者・子育て等の各分野に分かれている各種会議の目的・参加者等を整理し、地域支援のためにどのような連携が取れるか、また各種会議での課題・意見が区政に反映できるか検討し連携会議を設置していく。

(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	年3回以上会議を開催	継続実施	継続実施
B	各種会議の整理検討	会議の設置	継続実施

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

ア 身近な地域での相談体制の構築

(ア) 各種サロン等において課題等の掘り起こしと、地域での専門職のネットワーク強化

【現状と課題】

地域コミュニティのつながりが弱くなり、社会的孤立の広がりによる孤立死や、認知症高齢者等の行方不明による事故が深刻な問題となっている。

住吉区では、「地域見守り相談室」を区役所内に設置し、支援が必要な高齢者や障がい者の見守り等の福祉に関する相談や、災害時における要援護者支援台帳への登録の受付や相談を受け、福祉に関する相談ごとを抱える方々を地域全体で支援していくネットワークづくりに取り組んでいるところである。また、各包括圏域エリアに1名のCSWを配置するなど身近な地域での相談体制の整備にも努めている。

しかしながら、まだまだ支援が必要な方々の声が聞き取れていない事と複合的な課題を抱えた方々の支援体制が整っていないという課題がある。

【具体的取組み】

A 地域と専門職のネットワーク強化

各地域で行われている食事サービス・ふれあい喫茶・子育てサロン等の場、また地域見守り支援システムにおける地域支援事務所に、地域包括支援センター・CSW等が出張相談等を行う事を支援する。(30年度)

B 事例検討会の実施によるネットワークの強化

地域包括支援センター等が開催する「地域ケア会議」、要保護児童対策協議会で開催する「個別ケース検討会議」など個別事例の検討の場を多く持つことによりネットワークの強化を図る。(30年度)

C 地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の検証と充実

地域見守り支援システムにおいて、各地域で開設されている地域支援事務所を活動者の相談のもちよりどころ、専門職、関係機関との橋渡しの拠点としての機能充実を支援する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	各種サロン等へ出張相談を支援	継続実施	継続実施
B	個別事例検討の場の開催を支援	継続実施	継続実施
C	状況把握の実施	見直し拡充	継続実施

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

(イ) 各地域の相談体制の住民への周知

【現状と課題】

地域包括支援センター、ブランチ、地域見守り相談室、また、各包括圏域エリアに配置されているCSWなど、高齢者等の身近な地域での相談体制の整備を進めているが、各機関の存在・役割が知られていない。

【具体的取組み】

A 広報紙への掲載

広報紙に少なくとも年1回それぞれの活動報告を掲載する。(30年度)

B ホームページへの掲載

区ホームページに活動報告を常時掲載する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	年1回活動報告を広報紙に掲載	継続実施	継続実施
B	活動報告を区ホームページに常時掲載	継続実施	継続実施

イ 専門機関の連携強化

(ア) 高齢者分野・障がい者分野等の枠を横断した専門職の連携強化

【現状と課題】

地域包括支援センター連絡会・介護保険サービス事業者連絡会や地域自立支援協議会等、社会福祉の専門機関の集まりが活発に活動しているが、地域福祉課題が、ますます多様化・複雑化してきている中、相互の連携が不可欠となっている。

高齢者や障がい者に対する支援については、①高齢者障がい者虐待防止見守り連絡会議、②認知症施策推進会議（るるるネット）、③在宅医療・介護連携推進会議、④地域自立支援協議会、⑤地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会）等において、情報共有や意見交換、連携のための協議や検討、個別ケース検討会議等を行っているが、分野ごとの課題を共有する場が少なく、複合課題に対応できるネットワーク強化が必要である。

また、こどもを含む複合的課題に対応できるよう、こども分野の要保護児童対策地域協議会等とも分野を超えた連携強化をしていくことが必要である。

【具体的取組み】

A 相談支援機関と地域の協働体制づくりを支援

複合的な課題を抱える事例の地域ケア会議等や個別ケース検討会に分野を超えた相談支援機関、地域関係者が参画できるよう、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター、地域見守り相談室を支援する。(実施中)

B 分野を超えた課題共有・検討

区全体の相談支援体制に係る課題について、上記①～⑤の既存の会議の場を活用し、

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

必要に応じ分野を超えて支援機関が方策を検討する。(30年度)

C 分野間相互理解の推進

高齢・障がい・生活困窮等関係機関が相互の制度、機能等の理解を深め、連携強化につながる研修、事業等企画に協力・参加する。(30年度)

また、区役所が子育て支援のサポート体制強化のために支援機関等を対象に開催する子育て支援や児童虐待予防の研修会に、CSWや民生委員・児童委員等も参加することで認識の共有を図る。(CSWの参加は30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	相談支援機関と地域の協働体制づくりを支援	継続実施	継続実施
B	相談支援体制に係る課題の検討	継続実施	継続実施
C	連携強化のための研修・企画に協力・参加	継続実施	継続実施

ウ 虐待防止と権利擁護支援

(ア) 権利擁護支援体制の強化

【現状と課題】

社会福祉制度が大きく転換し、サービス利用も「自己決定」が尊重され、自ら利用したいサービスを選び、契約するという方法に変わってきている。しかしながら、判断能力が不十分で契約行為が理解できない、そもそも自分が必要な支援を把握できない、困りごとを発信できず支援を受け続けることができない、金銭搾取など第三者によって権利が侵害されている、孤立しているといった事案が発生している。

高齢者・障がい者虐待等の権利侵害の発生予防や早期発見のため、虐待を発見した時は通報するなどの協力が得られるよう、啓発活動や通報窓口の周知が必要となっている。

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方々が地域において安心して自立した生活を送るために成年後見制度やあんしんサポート事業の利用促進が求められているが、いずれも手続きに時間がかかり決定までに待機期間を要している。今後高齢化の進行に伴い、ますます需要が増加すると見込まれており、これらの制度を円滑に利用できる方策や将来の不足が予測される後見人等候補者の確保(「市民後見人」の養成・支援の周知)、地域包括支援センターとの連携について一層の検討が必要である。

障がい者支援事業者、医療機関、地域包括支援センター、ランチ、介護保険サービス事業者等の専門機関と、地域が連携して虐待の事例検討会を積み重ね、ネットワークを強化するとともに虐待の早期の発見・相談につなぐことが必要である。

【具体的取組み】

A 虐待防止の市民啓発

広報紙に年に1回高齢者・障がい者虐待防止及び成年後見制度・あんしんサポートの

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

記事を掲載する。

区ホームページに高齢者・障がい者虐待防止及び成年後見制度・あんしんサポートの記事を掲載する。(実施中)

B 専門機関と地域住民の相談支援体制強化

地域ケア会議(個別・振り返り・課題抽出)から虐待防止の地域の福祉課題を共有検討できるよう支援する。(実施中)

C 高齢者・障がい者虐待防止にかかる関係機関の情報共有

高齢者・障がい者虐待防止連絡会議等において関係機関が高齢者、障がい者を取り巻く状況や考え方を共有し、それぞれの機能、役割が果たせるよう連携協力する。(実施中)

D 家族介護支援の充実

精神的、身体的、経済的に過剰な負担を抱えている介護者を支援するために、介護者支援ボランティアの養成、家族介護者の会、認知症カフェ等多様な形で支援する。(実施中)

E 成年後見制度の利用促進(権利擁護の地域連携ネットワークの構築)

平成30年度から3か年の予定で「権利擁護の地域連携ネットワーク」を構築。保健福祉センター、地域包括支援センター、ランチなどの相談支援機関が、本人を中心とする「チーム」を形成し、専門職団体・関係機関が構成する「協議会」がチームを支援。「大阪市成年後見支援センター」を中核に地域における連携対応強化の推進役としての役割を果たす。

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	広報紙・区ホームページへ掲載	継続実施	継続実施
B	地域ケア会議から虐待防止の福祉課題の共有検討	継続実施	継続実施
C	高齢者・障がい者虐待防止連絡会議等の開催支援	継続実施	継続実施
D	介護者支援ボランティアの養成等支援	継続実施	継続実施
E	「権利擁護の地域連携ネットワーク」を構築	継続実施	継続実施

(イ) 子育て世代の孤立防止を図り虐待の解消

【現状と課題】

核家族化や地域コミュニティの希薄化により地域での育児支援機能が低下してきている。地域内においても子育ての悩みを打ち明けたり、共感しあったりできる場や安心して子どもを連れて外出できる場はあるが、積極的に出かける親子が少なくなってきてお

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

り、悩みを抱えたまま孤立してしまう状態に陥る場合や、様々な理由により家庭での養育が困難な状況にあるこどもが増加している。

【具体的取組み】

A 全ての母子を対象とした母子保健の推進

母子手帳交付時面接、新生児訪問、乳幼児健診等を行い、リスク把握、育児や母の体調管理の相談等を行い、課題の早期発見に努める。(実施中)

B 要対協と児童虐待防止の取組み

関係機関と要保護児童対策地域協議会(実務者会議月1回、個別ケースは随時)を開催し、情報共有を行ったうえで見守り支援等を行う。(実施中)

C 地域の子育て支援機関との連携

子育て支援機関間で連絡会(月1回)を開催し、子育ての不安軽減を図る講座や相談、虐待防止の情報共有を行い、区内の子育て支援環境の向上を図る。(実施中)

D 子育て支援情報の提供

新たに、区内保育所、幼稚園等が直接取組内容を伝える場(年1回)を設けるほか、子育て支援施設等を紹介する子育てマップ(年1回)及び情報誌(年6回)を発行する。(一部30年度)

E 妊娠から就学前までの切れ目ない支援体制の充実

育児の悩みや教育・保育施設の利用などの相談を受ける利用者支援専門員を2名に増員するなど、子育て世代包括支援センター機能を強化する。(30年度)

F 家庭・地域の教育力・子育て力の向上

家庭・地域の教育力・子育て力をあげるための講座(年1回)や子育て教室(毎月)を実施する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	母子手帳交付時面接、新生児訪問、乳幼児健診等を実施	継続実施	継続実施
B	関係機関と要保護児童対策地域協議会の開催	継続実施	継続実施
C	子育て支援機関間で連絡会(月1回)を開催	継続実施	継続実施
D	保育所・幼稚園等の取組みを伝える場の設置、子育てマップ等の発行	継続実施	継続実施
E	利用者支援専門員を2名に増員	継続実施	継続実施
F	子育て力をあげるための講座や子育て教室の実施	継続実施	継続実施

(ウ) 貧困の連鎖を断ち切るための支援

【現状と課題】

貧困の世代間連鎖を解消し、こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、平成 28 年度に「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、経済的資本、ヒューマンキャピタル、ソーシャルキャピタルの欠如が複合的に絡んだ生活問題・社会的格差問題が確認された。大阪市と住吉区の結果に大きな違いはなかったものの、住吉区では大阪市と比較して経済状況や貧困を表す数値が高く、経済状況によりこどもの体験に格差が生じ、そのことが将来の収入の格差に影響を与えていること、困窮度が高まるにつれ 10 代及び 20～23 歳までで親になった世帯の割合が高くなり、社会人として自立する前に親となるため、教育・就労の支援から外れてしまうリスクが高いことが課題とされ、困窮度と朝食欠食との関係も指摘されている。

【具体的取組み】

A こども食堂における学習体験支援事業の実施

地域住民等が主体となって開設されている「こども食堂」において、体を動かすプログラムや手作りに挑戦するプログラムなどを実施し、こどもたちの体験を豊かにすることで、貧困の連鎖を断ち切ることをめざす。(30 年度)

B こども食堂の交流会の実施

区社会福祉協議会とともに、区内のこども食堂の交流会を随時開催し、相互の情報共有や活動・連携支援を行う。(29 年度)

C 命はぐくみ事業の実施

各中学校が進める「性・生教育」事業を支援する内容の講義を助産師等の派遣により実施し、若年出産による貧困のリスクを回避する。モデル校の中学校 2 校を対象として、全 3 学年で委託により実施する。(30 年度)

D 新生児を養育するハイリスク家庭等への支援の充実

新生児を養育する支援を要する家庭へ助言指導等を行う助産師等を派遣する事業について、期間を延長するなど拡充を行う。(30 年度)

E 朝食欠食の改善事業の実施

朝食の欠食改善のため、中学のモデル校 1 校において、アンケート調査を行った上で改善につながる事業を実施する。(29 年度～31 年度)

F こどもサポートネットの構築

学校園等において発見された課題を抱えたこどもや子育て世帯を、保健福祉の支援制度や地域資源等の適切な支援につなぎ、こどもと子育て世帯を社会全体で総合的に支援する仕組みとしてこどもサポートネットを構築する。(30 年度から他区でモデル実施、当区は 32 年度予定)

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	「こども食堂」において、体を動かすプログラム等を実施	継続実施	継続実施
B	こども食堂の交流会を随時開催	継続実施	継続実施
C	「性・生教育」講義を中学校2校で実施	「性・生教育」講義を中学校4校で実施	「性・生教育」講義を中学校8校で実施
D	助産師等派遣事業の期間延長等拡充	継続実施	継続実施
E	モデル校1校でアンケート調査の上改善・啓発事業を実施	継続実施	検証結果を踏まえ、他校へも啓発事業実施
F			こどもサポートネットの構築

(エ) 不登校児童・生徒への支援

【現状と課題】

保護者のこどもの教育・養育に対する関心が低い結果、不登校になっている事例の背景には、保護者の育児放棄、家庭内暴力、就学義務の意義の無理解などがある。また、保護者の心身の疾患や貧困により助長されることも少なくない。現状では、多くのケースにおいて、学校教員が専門的知識もないまま保護者と対応している。

【具体的取組み】

A スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉等の専門知識や技術を有するSSW（スクールソーシャルワーカー）1名を配置し、区内の中学校に派遣することで、不登校児童・生徒の置かれている様々な環境への働きかけ、支援を行う。（29年度）

B スクールカウンセラーの配置

SC（スクールカウンセラー）1名を追加で配置し、こどもや保護者、教職員の相談体制を充実する。（30年度）

C 個人情報共有のための課題整理

不登校解決や家庭支援のため学校が保有する個人情報を行政等と共有するための課題を整理する。（実施中）

D 行政サービス等の学校への周知

家庭支援につながる行政サービスをまとめた冊子を作成し全教員に配布するとともに、子育て相談関係機関への相談の仕方やポイントを周知する。（29年度）

E 学校と主任児童委員との連携の推進

主任児童委員の専門知識等を学校に周知するとともに、学校と民生委員・児童委員、主任児童委員との定例的な意見交換の場の設定など連携体制を構築する。(29年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	S S W 1名を配置し、中学校に派遣	継続実施	継続実施
B	S C 1名を追加で配置	継続実施	継続実施
C	個人情報共有のための課題整理	継続実施	継続実施
D	全教員に配布と共に、子育て相談関係機関へ周知	継続実施	継続実施
E	学校と民生委員・児童委員、主任児童委員との定例的な意見交換の場の設定	継続実施	継続実施

E C S W (コミュニティソーシャルワーカー) の配置

(ア) ひきこもりやいわゆる「ごみ屋敷」などの制度の狭間にある福祉に関する相談を受け、解決に向けた支援

【現状と課題】

地域コミュニティのつながりが弱くなり、社会的孤立の広がりによる孤立死や、認知症高齢者等の行方不明による事故が深刻な問題となっている。

住吉区では、「地域見守り相談室」を区役所内に設置し、支援が必要な高齢者や障がい者の見守り等の福祉に関する相談や、災害時における要援護者支援台帳への登録の受付や相談を受け、福祉に関する相談ごとを抱える方々を地域全体で支援していくネットワークづくりに取り組んでいるところである。また、各包括圏域エリアに1名のC S Wを配置するなど身近な地域での相談体制の整備にも努めている。

しかしながら、まだまだ支援が必要な方々の声が聞き取れていない事と複合的な課題を抱えた方々の支援体制が整っていないという課題がある。(再掲)

【具体的取組み】**A アウトリーチによるニーズの発見**

災害時要援護者支援台帳作成にかかる意向確認書の未回答者に対し、アウトリーチによる個別訪問を行いニーズの発見と必要に応じ支援を行う。(29年度)

B 事例検討会や会議の開催支援

C S Wの資質向上のための事例検討会や情報共有会議の開催を支援する。(実施中)

(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり

【スケジュール】

	30 年度	31 年度	32 年度
A	未回答者への個別訪問 の実施	継続実施	継続実施
B	事例検討会や情報共有 会議の開催を支援	継続実施	継続実施

(3) 災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり

ア 住吉区地域見守り支援システム※の構築

(ア) 住吉区地域見守り支援システムの構築と持続可能な取組みとなるよう支援

【現状と課題】

実際に災害が発生した時に、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への対応を迅速かつ的確に行うためには、行政だけでなく、身近な地域の住民が普段から、そのような人を把握しておくことが必要である。

全12地域で一定取り組みが進んでいるが、地域実情に差があり、地域活動協議会の地域全域で取り組みが進められているのは4地域にとどまっている。

地域見守り支援システムにおいて、日頃の声かけ見守りが進んでいる地域においては、定期的に地域支援員報告会を実施し、出てきた課題を出席している包括支援センター・ランチに投げかけ、できるだけ早く解決できるよう努めている。

取組みの担い手が町会役員に頼らざるを得ない地域では、町会加入率が低下している中で、非町会員まで見守ることへの抵抗感が払拭できていない。

【具体的取組み】

A 町会への加入促進支援

地域活動協議会の活動報告の広報や町会加入の促進支援を行う。(実施中)

B 日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけ

地域見守り支援システム検討委員会(保健福祉課・地域課・区社協)を開催し、声かけ・見守り・訪問など未実施地域に対し、平成32年度までにはすべての地域において実施できるよう働きかけを行う。(実施中)

C 研修会、連絡会の開催支援

常駐支援相談員、地域支援員の資質向上のための研修会、連絡会の開催を支援する。(実施中)

D 住吉区総合防災訓練の実施

全地域との合同による住吉区総合防災訓練を実施(年1回)し、地域における要援護者の避難支援訓練などの取組みを支援する。(実施中)

E マンション住民向け防災研修会の実施

マンション住民向け防災研修会を実施(年5回)し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会などとのつながりづくりを促進する。(29年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	活動報告の広報や町会加入の促進支援	継続実施	継続実施
B	未実施地域に働きかけを実施	継続実施	継続実施

(3) 災害時に備えた地域における支え合いの仕組づくり

C	研修会、連絡会の開催を支援	継続実施	継続実施
D	住吉区総合防災訓練を実施（年1回）	継続実施	継続実施
E	マンション住民向け防災研修会を実施（年5回）	継続実施（年6回）	継続実施

イ 施設や事業所との連携・協働の推進

(ア) 地域の福祉施設・医療機関と避難所となる学校との連携強化

【現状と課題】

災害時に福祉避難所や緊急入所施設の開設と災害時避難所における福祉避難室の設置がスムーズに行えるよう、平常時から要援護者を支援する施設と事業者とのネットワークづくりが必要である。

【具体的取組み】

A 住吉区総合防災訓練の実施

住吉区総合防災訓練を実施し、地域にある福祉施設・医療機関や学校ごとの避難施設との連携を図る。（実施中）

B 福祉避難所等連絡会の開催

福祉避難所等連絡会を開催し、福祉避難所等施設との連携強化を図る。（年1回以上）（実施中）

C 社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化

災害時においてスムーズに連携が図れるよう、平常時から社会福祉施設連絡会・介護保険サービス事業者連絡会とのネットワークづくりを進める。（実施中）

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	住吉区総合防災訓練を実施	継続実施	継続実施
B	福祉避難所等連絡会を開催	継続実施	継続実施
C	社会福祉施設連絡会・介護保険サービス事業者連絡会とのネットワーク強化	継続実施	継続実施

ウ ボランティア人材バンクの確立・ボランティアの養成

(ア) 災害時要援護者支援のボランティアの登録の推進支援

(3) 災害時に備えた地域における支え合いの仕組づくり

【現状と課題】

大規模災害発生時においては、福祉避難所や緊急入所施設、災害時避難所における福祉避難室において要援護者を支援する人材が必要である。

【具体的取組み】

A 有資格者のボランティア登録の促進支援

広報紙への掲載や地域のネットワークを活用し、現在仕事に就いておられない看護師や介護士などの有資格者の方の登録を支援する。(30年度)

B 平常時の地域見守り支援システムへの協力依頼

平常時には、地域見守り支援システムにおいて、地域支援員としての協力、また個別支援プラン作成時に専門職として指導・助言いただける人材として、地域にマッチングしていくことで各地域の見守り支援体制の充実を支援する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	有資格者の方の登録を支援	継続実施	継続実施
B	地域支援員等としての協力依頼	継続実施	継続実施

(イ) 災害ボランティアセンターにおいて運営・協力をしていただく方の養成

【現状と課題】

大規模災害時には多くのボランティアが、災害復旧のために集まることが予想される。しかしながら、災害ボランティアセンターにおいて運営・協力をしていただく方の登録が不足している。(現在16名登録、29年度受講者15名)

【具体的取組み】

A ボランティア養成講座の開催支援

大規模災害時に開設される災害ボランティアセンターにおいて、運営・協力をしていただく方を育てるための年1回の災害ボランティア養成講座の開催を支援する。(実施中)

B 災害ボランティアセンター開設訓練の実施

住吉区総合防災訓練を実施するなかで、災害ボランティアセンターの開設訓練を支援する。(実施中)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	災害ボランティア養成講座の開催を支援	継続実施	継続実施
B	災害ボランティアセンターの開設訓練を支援	継続実施	継続実施

(4) 地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み

ア 福祉教育・ボランティア活動の取組みの拡充

(ア) ボランティアの育成強化

【現状と課題】

少子・高齢化の進展や、核家族、単身世帯の増加など家族形態の変化、また、情報化社会の急速な進展は、地域のつながりの希薄化を招き、社会的孤立が広がっている。これまで地域活動を支えてきた町会・地域社協などの地縁による団体においては、活動の担い手不足や、高齢化、固定化が深刻な問題となっている。

【具体的取組み】

A 団塊世代へのボランティア講座開催支援

住吉区ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア講座を開催し、新たに団塊世代など現役を引退したばかりの元気なシニア層に対して、ボランティア活動等への入り口となる講座やイベントを充実させ、生きがいつくりや介護予防も兼ねて地域デビューできるよう支援する。(30年度)

B 福祉教育の実施支援

社会福祉協議会を中心に学校・地域との協働により、小・中学校や地域住民などを対象に、福祉教育の実施を支援する。(実施中)

C ボランティア交流会の開催支援

新たに地縁型・テーマ型ボランティアの交流会の開催を支援する。(31年度)

D 認知症サポーターの活動の場づくり

新たに活動意欲のある認知症サポーターの活動登録を行い、認知症の人への声かけや見守り等を行える場づくりを支援する。(30年度)

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	ボランティア講座の開催支援	プログラムを多様化	プログラムを多様化
B	福祉教育の実施を支援	継続実施	継続実施
C		ボランティア交流会の開催支援	継続実施
D	活動の場づくりの意向調査支援	活動の場づくりの意向調査支援	検討実施

イ 情報発信の一層の推進

(ア) ICTを活用したきっかけ作りや情報提供

【現状と課題】

地域活動協議会の活動を知らない人の割合が多く(29年度住吉区民意識調査で「地域活動協議会」のことを知らないと答えた割合、59.4%)、また知っていても参画のきっかけ

(4) 地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み

けがないこと等により、地域活動に参画できてない。

地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNS等のICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行うことが必要となっている。

【具体的取組み】

A ホームページの活用

区のホームページ、ツイッターを活用し、各地域活動協議会の活動の情報発信を支援する（各地域月1回）（実施中）

B 各地域活動協議会のホームページの設置支援

各地域活動協議会のホームページの設置を支援する。（29年度）

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	ホームページ・ツイッターを活用し情報発信支援	継続実施	継続実施
B	ホームページの設置支援	継続実施	継続実施

(5) 多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくり

ア 空き家等の活用推進

(ア) 空き家等を利用し福祉の拠点づくりの推進

【現状と課題】

住吉区の空き家率は、平成 25 年住宅土地統計によると 19.8%、高齢単身者率も 16.6%と高く、今後さらに空き家が増えていくことが想定される。

高齢者等の居場所づくりが求められている中、ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、子育てサロンなど、ボランティアの活動を支援するため、福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた地域の場合づくりの促進、支援の検討が求められている。

【具体的取組み】

A 空き家を活用した福祉推進の拠点づくり支援

老人憩いの家など特定の場所に限らず、所有者・商店街の協力のもと、空き家を活用し地域住民が気軽に集まれる、福祉推進の拠点づくりを支援する。(30 年度)

B 住み開きサロン講座の開催支援

自宅を開放する住み開きサロン講座の開催を支援する。(31 年度)

【スケジュール】

	30 年度	31 年度	32 年度
A	ニーズ把握・実施検討	空き家を活用した福祉推進の拠点づくり支援	継続実施
B		住み開きサロン講座の開催支援	継続実施

イ 地域包括ケア体制づくり（事業所、医療機関等と地域をつなぐ）

(ア) 住民主体の地域包括ケア体制の構築

【現状と課題】

単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯などが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが目標であるが、医療や介護が必要な状態になった高齢者は施設に入所する傾向にあり、在宅生活を継続できていない。

医療や介護が必要な状態になった高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護の連携体制の構築が求められている。

さらに、地域見守り支援システムで掘りおこされた課題やニーズを地域で支え合い、解決できる地域づくりが必要であり、地域と医療機関・介護保険サービス事業所・障がい者支援事業所等専門機関との連携を進め、それら専門機関の持っているさまざまなノウハウや情報を地域に提供できる仕組みづくりが求められている。

【具体的取組み】

A 在宅医療・介護連携の推進

(5) 多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくり

「住吉区医療・介護連携推進会議」において課題抽出と対応策の検討（実施中）

「住吉どらやきの会」の多職種連携のフィールドづくりに協力・参加（実施中）

「在宅医療介護連携相談室」の活動支援（実施中）

地域住民の在宅医療への理解促進（実施中）

B 地域包括支援センターの運営の充実

地域包括支援センター運営協議会による活動評価

地域包括支援センターの機能や役割について地域住民向け周知・広報（実施中）

C 生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため配置されている生活支援コーディネーターによる、資源開発やネットワーク構築の機能を、地域福祉活動活性化に生かす。（30年度）

D 地域包括支援センターによる専門職連携の強化

地域包括支援センターが開催する多職種連携のための事業に協力・参加（実施中）

E 地域ケア会議の効果的な開催

地域住民と専門職による支援体制における役割分担（実施中）

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	各種会議への協力・参加・支援、地域住民への理解促進	継続実施	継続実施
B	運営協議会による活動評価、機能や役割の周知・広報	継続実施	継続実施
C	生活支援コーディネーターによる、資源開発やネットワーク構築	継続実施	新しい資源の創出
D	多職種連携のための事業に協力・参加	継続実施	継続実施
E	地域住民と専門職による支援体制の役割分担の実施	継続実施	継続実施

ウ ビジネス的手法の導入支援

(ア) 地域活動の持続的な実施に向けた支援

【現状と課題】

地域で様々な地域福祉活動がボランティアの手によって担われている。活力ある地域社会づくりを進めていくためには、地域においてヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源を循環させることにより、地域経済を活性化させていく必要がある。そこで、地域活動

(5) 多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくり

団体が地域課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス（CB）／ソーシャルビジネス（SB）の取組みが必要である。

【具体的取組み】

A CB／SB社会的ビジネス化の推進

地域が抱える様々な地域の福祉課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むCB/SB、社会的ビジネス化を推進する。

とりわけ広報すみよし配布事業については、地域見守り支援システムと連動し見守りを兼ねた取組みとし、対象エリアを拡大して取り組むとともに、社会的ビジネス化できる事業の検討を進める。（実施中）

【スケジュール】

	30年度	31年度	32年度
A	区が関与したCB/SB 企業件数及び社会的ビ ジネス化事業創出件数 3件	継続実施	継続実施

用語の説明（※印）

つながり・みまもり・支えあい システム

つながり・みまもり・支えあい システムとは、より一層多様化・複雑化する地域福祉課題の解決に向け、小地域において地域住民や地域組織などの地域の関係者が主体的に地域課題を把握し解決を図っていく体制を構築し、さらに事案によっては地域と専門職がしっかりと連携していくことで、これまで支援が届きにくかった複合的な課題についても地域で支え、助け合える仕組みを作っていく。また、区レベルにおいては、これまでの制度の縦割りを超えて区役所、区社協、関係機関が連携することで、地域の取組みをサポートする仕組みです。

住吉区地域見守り支援システム

区から提供する「災害時要援護者支援台帳」をもとに、地域活動協議会において、普段から地域の中で要援護者の方々に声かけや見守り活動を行う体制や災害時の「個別支援プラン」を作成することで、顔の見える関係ができ、災害時に一人でも多くの命を助けていただく、地域の支え合いのしくみです。